

第20回遺棄化学兵器処理事業に関する有識者会議

1. 日 時 令和2年2月26日(水) 14:00~16:00

2. 場 所 中央合同庁舎第4号館12階 共用1214特別会議室

3. 出席者

(1) 有識者会議委員

東京大学公共政策大学院院長	高原 明生
愛国学院大学人間文化学部教授	有川 博
弁護士、一橋大学法科大学院特任教授	射手矢好雄
興研株式会社顧問	川上 幸則
千葉大学理事・副学長	関 実
日本生命保険相互会社特別顧問	西 正典
横浜国立大学先端科学高等研究院客員教授	藤江 幸一

(2) 内閣府

内閣府特命担当大臣	竹本 直一
内閣府副大臣	平 将明
内閣府事務次官	山崎 重孝
内閣府審議官	別府 充彦
内閣府政策統括官(科学技術・イノベーション担当)	松尾 泰樹
内閣府大臣官房会計課長	齊藤 馨
同 参事官	佐藤 司

(事務局)

内閣府遺棄化学兵器処理担当室長	赤瀬 正洋
同 副室長	星野 大輔
同 参事官	今井 一郎
同 企画官	福原 和邦 他

4. 議題

- (1) 「中国各地における発掘・回収事業について」(資料1)
- (2) 「移動式廃棄処理事業について」(資料2)
- (3) 「ハルバ嶺における事業について」(資料3)
- (4) 「有識者会議委員視察について」(資料4)
- (5) 「2020(令和2)年度遺棄化学兵器廃棄処理事業予算(政府案)について」(資料5)
- (6) 「平成30年度決算検査報告における遺棄化学兵器処理事業の不当事項について」(資料6)
- (7) 「2019(令和元)年度契約実績報告」(資料7)

5. 議事概要

(1) 冒頭挨拶【竹本内閣府特命担当大臣】

皆さん、こんにちは。この問題を担当しております特命大臣の竹本直一でございます。今日は、ひとつよろしく申し上げます。

遺棄化学兵器処理事業というのは、皆様御承知だと思いますが、化学兵器禁止条約に基づくものでございまして、日中関係の増進にも資することから、政府が一体となって誠実に取り組んできているものであります。中国各地で、長年の埋設で腐食が進みまして、危険な化学砲弾等を発掘・回収し、処理するものであり、大変難しい事業でございます。これまで、幸いなことに1件の事故もないわけでございますが、既に約6万発を処理できております。これに要した費用は約3000億円と聞いております。

また、本事業につきましては、日中両国にとって重要な事業であるために、なお一層、会計法令等に基づく適正な実施が必要でありますし、透明性の向上を図り、国民の皆様からの信頼と理解をいただくことが不可欠であります。御承知のとおり、過去、いろいろなことがございまし

たので、そういったことのないように、より一層引き締めて対応しなければいけないと思っておる次第でございます。

こういった観点から、私としては、本有識者会議は大変重要な意義を有していると考えております。本日につきましても、各委員の皆様方から専門的かつ幅広い視点からの御指導、御鞭撻を賜りますようお願いする次第でございます。特に、この事業がこのような形で行われていることが国民の皆様にも案外知られていないことも、また問題であると思っておりますので、しっかりと国民の皆さんの御理解をいただく中で進めていきたいと思っておりますので、よろしく御指導のほどお願いしたいと思っております。

(2) 会議の概要

- 事務局から資料1から4について説明。
- 各委員からの質疑や意見は以下のとおり。

【川上委員】資料4のとおり、爆破チャンバーの試験に立ち会う機会を得ることができた。当初の試験で爆破チャンバーのひずみに基準値を超えたデータが出ていたため行われた再試験であったが、現地で、そのようなデータが出た原因はひずみゲージの異常にあり、チャンバーとしては、求められる基準を満たすものであることを確認させて頂いた。

【高原座長】資料1によると、今年度は緊急発掘・回収が多くなっているが、思い当たる節はあるか。来年度以降はどうなりそうか。

【事務局】緊急発掘・回収は、建設現場等で想定外に見つかり、緊急に実施するものであることから、増加理由や予測について申し上げることはなかなか難しい。しかしながら、中国側の政府や住民からの緊急に対処してほしいというニーズは以前よりも強くなっていると感じる。

【藤江委員】今後も中国各地で小規模のものが出てくる可能性は十分あると思う。そういう意味で、現在の工場のような廃棄処理設備ではなく、高機

動式のものを早く実用化し、活用することが重要である。

また、佳木斯事業に関しては、締切工法と潜水工法をいかに組み合わせるかというのが重要であり、非常に難しいと思われるが、是非うまく対応していただきたい。

ハルバ嶺事業は今後、非常に大規模になるため、ちょっとした環境問題が大きなインパクトを与えてしまう可能性は否定できないので、十分配慮することが重要である。

【事務局】佳木斯事業に関しては、締切工法と潜水工法はそれぞれ一長一短があり、それぞれの技術の確立を検証しながら、うまく使い分けて実施していきたい。

本事業については、現在まで一件の事故もなく、進めてきているところであり、今後も、専門家の力も頂きながら、しっかりとやっていきたい。

【射手矢委員】高機動型廃棄処理設備や大型廃棄処理設備の導入については大変結構なことだと思うが、これらは、化学兵器処理の技術が進み、新しい技術・設備が出てきたということか、あるいは、新技術というよりも、時期が熟したので導入するということか。

【事務局】高機動型廃棄処理設備は、現在ハルバ嶺で稼働している加熱式廃棄処理設備をベースにし、それをコンパクトにして機動性を高めたものであり、大型廃棄処理設備は、現在ハルバ嶺で稼働している制御爆破式廃棄処理設備をベースにし、それを大型化して化学砲弾の大量処理を可能にしたものである。

いずれも、世界でもなかなか例がないところであり、そういった意味で最先端の技術だと思っている。

【川上委員】コロナウイルスの感染拡大の本事業の廃棄計画への影響についてであるが、いつまでに収束し、事業を再開できるのであれば、当初計画どおり実施できるとの見通しを持っているのか。

また、現在まで、事故が1件もなかったとのことだが、今後、処理数が増加し、作業がタイトになってくると、安全管理上の問題や作業従事者へ

の負荷が多くなるので、重々留意いただいていると思うが、引き続き、よろしく願いしたい。

【事務局】コロナウイルスの影響については、非常に厳しいところではあるが、現在、状況を注視しつつ、リカバリー策を含め、検討を行っているところである。

また、安全性の問題については、細心の注意を払っていきたい。

【有川委員】南京保管庫の廃棄物の最終処分について、南京以外でも同じような事態が発生するのか、発生するとしたら、全体の見通しとして、どの程度の量になるのか。

【事務局】今後、ハルバ嶺あるいは各地に展開していく高機動型の事業の中でも同様の廃棄物が発生する見込みではあるが、現時点において、その量を推計するのは困難である。

しかしながら、そのような廃棄物を安定した形で最終処理を行うことができるような道筋をつけるべく、南京のパイロット事業について中国・ドイツの関連当局と調整している状況である。

【関委員】廃棄物の最終処分については難しい問題であり、ハルバ嶺事業でも大量に発生することが見込まれることから、その処理や減容の方法について早期にとりくみ、対策をとる必要があるのではないかと。

【事務局】ハルバ嶺では危険廃棄物処理設備を導入する予定であり、一定程度減容化できるとは考えているが、どうしても最終処分の問題は残るので、その道筋をできるだけ早くつけたいと考えている。

【関委員】計画上予定しておらず、新たに発見されたものであっても、緊急性が高いものについては、優先して、緊急発掘・回収するという約束になっているのか。

【事務局】各事業の実施時期の優先順位については、各年度の予算の中で、地域住民の生活等の影響度合い等についても十分配慮しながら、日中間で協議し決定している。

【高原座長】佳木斯事業の締切工法と潜水工法に関し、日中間の協議状況は

どのようになっているのか。日中間で意見の相違があるのか。あるいは、潜水工法の技術の確立を待っている状況なのか。

【事務局】中国側とは、締切工法と潜水工法を併用し、砲弾密集地帯は締切工法で、まばらなところは潜水工法という使い分けをすることで合意している。現在、事業の具体的な進め方や各工法の技術水準が十分なレベルに到達しているかどうかなどについて日中間で議論を行っているところである。

- 事務局から資料 5 から 7 について説明。
- 各委員からの質疑や意見は以下のとおり。

【有川委員】資料 7 のとおり、契約全体の中で、国内調達事業を 1 とすると、対中要請事業は倍ぐらいあり、事業規模が拡大すれば、国内事業以上に対中事業が増えていくということが見込まれる。

国内事業については、会計検査院など様々な機関が、かなり角度を変えながらチェックを行っているが、対中事業については、日中間の取り決めで、中国政府との随意契約とならざるを得ず、企業への支払いの状況等についていろいろ調べることはなかなか難しい状況にある。

そのため、対中事業のチェックを強化するとの観点から、前々回あたりから、この会議に先立ちまして、事務局から、当該年度の対中事業のリストをあらかじめ見せていただき、その中から優先度が高いと思われる事業を毎回 1 件選択させて頂き、私の方で確認を行っている。

今回は「ハルバ嶺施設整備追加廃棄物処理設備等の躯体整備工事」が全体の契約金額の 3 割強を占めていたので、この契約を抽出し、日中間の取り決めに基づくプロセスが適切に実施されているかどうかを事務局から聴取したところである。

日中政府間で随意契約を行い、弁公室が中国国内の法律に基づいて競争入札等で業者を選定しているので、そこでのやりとりについて立ち入るこ

とができないところはあるが、一番重要なところは、中国側から出されてきた見積金額が、日本側が支払う金額として妥当かどうかを確認する作業が適切に行われているかどうかであり、そのプロセスを検証させて頂いた。

価格交渉の日付や数字等の一連の経緯をチェックし、中国企業の原票まではチェックできなかったものの、一連の手続が決められたプロセスに従って適切に行われているというところを、私のミッションとして確認させて頂いたことを、ここで御報告する。

【射手矢委員】資料6の不当事項についてであるが、委託業者が故意に行ったのではなくて、理解が不十分であったために生じたということか。また、1400万円を3450万円で請求したとすると、差額は2050万円だが、過大な支払いが約4740万円となっているのはなぜか。

【事務局】本件対象業務については、経理担当者が外注として会計処理していたにもかかわらず、業務担当者は、当該外注先の従業員が、外形上差異がなかったこともあり、委託業者自体の職員であると誤って認識していたため手続上の瑕疵が生じたものである。

また、金額については、外注先への支払額は1400万円であったにもかかわらず、委託業者の職員への給与として算定し、それに伴う一般管理費等の増加分をも合算すると4740万円になったということである。

【関委員】資料7の契約状況のリストの中に、南京保管庫の砒素含有有害廃棄物最終処分業務というものがあるが、現在の状況はどうなっているのか。先ほどの説明ではまだ調整中とのことだったので、処分は実際にはまだ行われていないのではないか。

【事務局】本契約については、コンサルティング業務や輸送業務なども含まれており、契約段階では約2億円となっているが、処分についてはまだ実行に移されていないので、精算段階でその分は減額されることになる。

○ 全般的な質疑応答は以下のとおり。

【関委員】大臣の挨拶でもあったが、本事業は非常に良いことをしていて、国がすべきこととしては重要であるにもかかわらず、国民に余り知られていないのではないか。過去の経緯がいろいろあって、なかなか大きな声では言いづらいという事情もよく分かるが、今後どのようにしていったらいいと考えているのか。

【事務局】本事業については、10年ほど前に不祥事案が発生したが、それを踏まえて、今の体制ができています。私どもとしては、新たな体制の下で、しっかりと適正に実施をさせて頂いていると思っています。

また、来年度については、500億円を超える予算を執行することになり、適正に行うとともに、できる限り透明性を高めながら説明責任を果たしていく必要があると認識している。

そういった意味で、我々としても、様々な広報の手段などを活用しながら、しっかりと本事業を説明していきたいと思っています。

【関委員】難しいと思うが、せっかくこれだけのお金を使ってやられていることなので、多くの国民に理解して頂くようにしたほうがいいのかと思う。

【高原座長】コロナウイルス対応に関連して、敦化市から感謝状が届いたというのは画期的なことだと思うのだが、敦化市側でマスメディアでの報道や何らかの広報はあったのか。

【事務局】今のところ、敦化市側における報道や広報については、把握しておりません。

【川上委員】資料2の高機動型処理設備についてであるが、各委員が高く評価していたが、私もそのように思う。2021年から運用開始とあるが、2020年度の事業予定を見ると、造成工事等のみが記載されている。運用を開始するに当たっては、機材の仕様などに関する点検・試験が必要かと思うが、どのような計画になっているのか。

【事務局】高機動型に関しましては、現時点で、構成機材の大型のものについては、全て製作が完了しており、組立作業が進行中である。今後の予定としては、4月に爆破チャンバーの爆破試験を実施し、8月に総合作動試

験を実施する予定である。

【川上委員】以前のこの会議の中でも話題になっていたと思うが、きい剤補給容器であるドラム缶の処理については、これまでいろいろな検討がなされてきたと思う。今後、高機動型で行うとのことだが、その技術的な手順・方法、計画などはどのようになっているのか。

【事務局】きい剤補給容器については、従来、石家荘、南京において、制御爆破方式で処理を実施し、きい剤補給容器内のきい剤を小分けし、それに補助爆薬を巻いた状態で爆破処理するという方法で行われた。この方法は、小分け作業を手作業で行うため、危険性が高く、若干トラブルを起こしたという事例があった。

現在、このきい剤補給容器を処理するため、高機動のⅡ型の導入を予定している。この設備は、きい剤補給容器を、その容器ごと、その設備に投入して、加熱処理するという方式をとっており、従来の手作業による危険性等がなくなり、安全に処理することが可能になると考えている。

(3) 閉会の挨拶【平内閣府副大臣】

長時間ありがとうございました。内閣府副大臣の平将明です。遺棄化学兵器処理事業に関する案件につきまして、所管させていただいているところであります。

御承知のとおり、本事業の予算額が増えてまいりました。また、本事業は、国内で様々な調達をしたり、中国側に発注するなどにあたって、競争原理がなかなか働きにくいところがありますので、しっかりと先生方の御意見を反映して、国民の皆様にも納得のいく形で事業を進めてまいりたいと思っております。

また、今後、さらに廃棄計画を実現するために事業を加速していかなければいけないという側面と、一方で、コロナウイルスなど、不測の状況にもなっておりますので、この辺、しっかりと整合がとれるように、また、現場の安全が重要でありますので、無理のないように、調整していきたいと思

っております。

今後も先生方の忌憚のない御意見をいただければと思います。政府としてもしっかり進めてまいりたいと思います。本日は、ありがとうございました。

(以上)